

岡山県公有水面埋立協議会概要

- 1 日 時 平成22年8月6日(金) 14:00～14:45
- 2 場 所 ピュアリティまきび
- 3 出席委員 12人
- 4 審議案件 湛江漁港(笠岡市六島)公有水面埋立出願について
- 5 提出資料 別添ファイル
 - ・資料1(次第)
 - ・資料2(委員名簿)
 - ・資料3(協議会規程)
 - ・資料4(湛江漁港(笠岡市六島)公有水面埋立出願について)
(事業者説明資料)
 - ・資料5(湛江漁港(笠岡市六島)公有水面埋立免許手続状況)
(免許権者説明資料)
 - ・資料6(埋立免許権者の判断の概要)
(免許権者説明資料)
- 6 審議結果 原案のとおり承認
- 7 審議概要 以下のとおり

○埋立の必要性及び工法の概要等説明
説明: 笠岡市建設産業部建設事業課

○公有水面埋立法手続、免許権者判断の概要
説明: 岡山県土木部港湾課

○審議状況の概要

●質疑
(質問)

- ・埋立竣功後の用地等の充足状況が79%とのことであるが、この率はどのようなものか。

(回答)

- ・それぞれの用途毎の必要面積を算定しており、その面積と今回の整備後の用地等面積を比較しすると、必要面積の79%になるものである。79%の用地等充足状況については漁業協同組合と協議している。

(質問)

- ・79%でも問題ないと理解すればよろしいか。

(回答)

- ・お見込みの通り。

●承認

- ・特に異議はないので、原案のとおり承認してよろしいか。(議長)
- ・異議無し(委員全員)
- ・本件については、原案のとおり承認することとする。
当協議会の規程により、知事に原案のとおり承認する旨の答申をする。(議長)